

令和元年度全国簿記電卓競技大会兼国際電卓競技会要項

1. 開催趣旨 本協会は簿記、電卓の普及向上と職業教育の振興発展を図るため「全国簿記電卓競技大会」を開催しております。
「全国簿記競技大会」は、本協会の創立30周年を記念して昭和61年度から開催し、電卓の普及に伴い、平成6年度からは「全国電卓競技大会」も同時に開催しています。また、平成15年度からは高等学校の部を加え、平成28年度からは日本と海外の高校生同士で競う国際電卓競技会という部門を設けて開催しています。
参加者は本協会会員校及び高等学校の学生・生徒で、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の8支部及び海外からの選抜者です。尚、昨年まで地方会が担当していた予選会を、今年度より支部が担当して「令和元年度全国簿記電卓競技大会〇〇支部予選会」として開催します。
2. 主催 公益社団法人全国経理教育協会
3. 後援 文部科学省
全国専修学校各種学校総連合会
一般社団法人全私学新聞
株式会社専門学校新聞社
4. 協賛 実教出版株式会社
株式会社清文社
5. 開催日時 令和元年9月1日（日）
午前9時30分開会・午後2時30分頃閉会
開場～8時30分より
6. 開催地 東京ガーデンパレス
〒113-0034 東京都文京区湯島1-7-5
電話番号 03(3813)6211
7. 参加費 不要
8. 参加資格 ① 参加資格は、原則として各支部及び海外で実施する予選会優勝チームの構成員であり、会員校在学者及び高等学校在学者で大会実施年度4月1日現在、次の年齢条件を満たす者。

専門課程の部（一般課程を含む）	18歳以上の者
高等課程の部	15歳以上の者
高等学校の部	
国際電卓競技会 ※	

※国際電卓競技会に関しては「高等学校の部」の全参加チームが、自動的にエントリーすることとする。

- ② 同じ学校単位での参加とし、チーム構成は1チーム3人以上5人以内であること。同じ学校の選手全員でチームを構成する。
予選会において同一学校から2チーム以上の参加があった場合、全国大会への参加に際し、選手の入替えは認めないこととする。
例) 同一学校でAチーム5人、Bチーム5人で予選会に参加し、Aチームが優勝した。全国大会にはA・Bチームの高得点者5人を集めてチーム構成して参加しようとした場合など。
- ③ 支部が推薦するチームの出場は、優勝チームを含め最大2チームとする。
優勝チームが辞退した場合、次点のチームが参加資格を得る。
- ④ 同一学校による同じ部門からの2校参加は認めないこととする。

9. 競技内容 簿記、電卓各競技とも原則として各支部及び海外で実施する予選会優勝チームによる団体競技とする。(個人総合競技も兼ねる)
参加選手の上位3人の合計点で順位を決定する。
同じ学校の選手全員が対象となる。
10. 表彰 優勝、準優勝、第3位まで表彰する。
優勝チームには優勝旗を授与する。(持ち回り)
なお国際電卓競技会の優勝チームには優勝旗は授与しない。
団体競技の参加者全員の個人成績上位者に対し表彰する。
11. 参加申込 令和元年7月22日(月)までに所定の参加申込書に記入のうえ、本協会事務局あてに提出する。
参加申込後、病気その他やむを得ない事由により選手を変更するときは、速やかに大会事務局に申し出ること。直前の申し出の場合、大会当日配布するパンフレットに氏名が掲載できない場合がある。
記入いただいた情報は、大会運営のために使用するほか、報道機関に提供する場合がある。入賞者は、協会の機関紙、ホームページに掲載する。大会に参加する選手はこれに同意する。
12. 大会役員・委員 協会役員が大会役員となり大会の運営に当たる。
競技監督や答案の採点審査、集計、成績表の作成などに当たる運営委員は、本協会会員、本協会作問委員、会員校教職員及び高等学校引率教師に依頼する。運営委員には謝礼として7,000円を支払う。
13. 宿泊場所 各参加校で対応する。
14. 交通費、宿泊費(食費含む)について
- ① 参加者のうち以下の人数までは、交通費は本協会旅費規程に準じて全額支給、また開催日前日の宿泊費は、一人7,000円を本協会より支給する。交通費、宿泊費は大会前に参加校の指定口座に振り込むようにする。
以下の人数以外の参加費用は、参加校が負担する。

部門 \ 競技	簿記競技大会		電卓競技大会	
	選手	引率教師	選手	引率教師
専門課程の部	3人	1人	3人	1人
高等課程の部	3人	1人	3人	1人
高等学校の部	3人	1人	3人	1人
国際電卓競技会			3人	1人

- ② 各部門参加者がいない場合であっても、他部門への振替は認められない。
- ③ 宿泊予約は、各参加校で対応する。
- ④ 大会当日の昼食は、参加申込書等に記載された選手や引率教師については本協会が用意する。

15. 大会中止の告知について

- ① 天災等により当日全国大会会場当該地区にて大会運営に支障があるような各種警報が発令された場合は、全国大会を中止する場合がある。延期はしない。
- ② 原則中止の発表は、前々日正午までに参加校に連絡する。
- ③ 中止の場合の交通費・宿泊費の返還方法及び返金金額は別途支部長へ連絡する。

16. 選手の個人情報取り扱い（利用目的）

各支部から提出された書類に記載された氏名等の個人データは、大会運営のために使用するほか、新聞、テレビ等の報道機関に提供することがある。また大会実施の様様を広く知っていただくため、会場での写真、ビデオの撮影を行い利用するので、大会に参加する選手はこれに同意してもらおう。具体的には、大会当日配布するパンフレット、資料・記録集の作成及びホームページ・機関紙・新聞への掲載のほか、協会制作のプロモーションビデオ、テレビ等（音声を含む）で利用する。いずれも毎年実施している内容である。

17. その他

- ① 前年度優勝校が全国大会に参加しなかった場合、当該校は優勝旗を全国大会会場へ届ける。この発送費用は学校が負担する。大会当日は当該部門の参加校の選手が優勝旗を返還する。
- ② 参加選手の服装は、制服もしくはそれに準ずる服装とすること。
(Tシャツ、Gパン、半ズボン、サンダルは不可)
※ポロシャツは可。
- ③ 練習会場の使用は、大会当日の8時30分からとする。

18. お問い合わせ 公益社団法人全国経理教育協会 事務局
〒170-0004 東京都豊島区北大塚1丁目13番12号
電話番号 03(3918)6133

簿記競技大会実施要項

1. 参加資格

- ① 参加資格は、原則として各支部が実施する予選会優勝チームの構成員であり、会員校在学者及び高等学校在学者で大会実施年度4月1日現在、次の年齢条件を満たす者。

専門課程の部（一般課程を含む）	18歳以上の者
高等課程の部	15歳以上の者
高等学校の部	

- ② 同じ学校単位での参加とし、チーム構成は1チーム3人以上5人以内であること。同じ学校の選手全員でチームを構成する。
予選会において同一学校から2チーム以上の参加があった場合、全国大会への参加に際し、選手の入替は認めないこととする。
例) 同一学校でAチーム5人、Bチーム5人で予選会に参加し、Aチームが優勝した。全国大会にはA・Bチームの高得点者5人を集めてチーム構成して参加しようとした場合など。
- ③ 支部が推薦するチームの出場は、優勝チームを含め最大2チームとする。優勝チームが辞退した場合、次点のチームが参加資格を得る。
- ④ 同一学校による同じ部門からの2校参加は認めないこととする。

2. 競技の種類と内容

原則として各支部が実施する予選会優勝チームによる団体競技とする。

全経簿記能力検定試験2級商業簿記を中心とした問題とする。仕訳問題25題10分、計算問題7題10分、帳票問題4題10分、決算問題3題10分の順で4種目を行い、各種目とも100点満点とする。（現行の簿記能力検定試験出題基準および合格者能力水準（平成31年4月改正）から出題する。）

出題問題の程度は以下のとおりとする。

- ① 仕 訳（25題）※出題順は各級ランダムに出題します。
14題・・・2級商業簿記
4題・・・1級原価計算・工業簿記
7題・・・1級商業簿記・会計学
- ② 計 算（7題）※出題順は各級ランダムに出題します。
1題・・・3級商業簿記
2題・・・2級商業簿記
4題・・・1級（経営分析・貸借対照表ブランクでの出題を含む）
- ③ 帳 票（4題）
1問・・・3級商業簿記
2～4問・・・1級商業簿記・会計学、2級商業簿記
- ④ 決 算〔精算表〕（3題）
1問・・・2級商業簿記
2問・・・2級商業簿記に1級の範囲を一部加えたもの（1級の部分を多く出題する）
3問・・・1級の範囲で逆進問題

3. 競技方法

同一チーム内の高得点者3人を選抜し、その総得点により専門課程の部、高等課程の部、高等学校の部の順位を決める。ただし、総得点において同点の場合は低点法（個人得点）をもって決定する。

なお点数によって順位が決定しない場合には、答案の巧拙、美醜を考慮し審査委員長が決める。

（注）低点法は、上位3位の個人総得点を比較する。なお、点数が同点の場合は、上位2位の個人総得点を比較する。更に同点の場合は、上位3人の競技種目の低い点数を比較する。

4. 競技上の注意

- (1) 競技中は競技委員の指示に従うこと。
- (2) 不正行為、迷惑行為は一切認めない。
- (3) 競技は、簿記能力検定試験の審査（採点）基準、施行手順に準じて実施する。審査（採点）基準、施行手順は、学校配布用の当該年度検定試験運営マニュアルを参照。
- (4) 筆記用具は、黒鉛筆または黒シャープペンシル、消しゴム、定規のみとし、ボールペンは不可とする。計算用具は、計算機能のみの電卓またはそろばんを使用する。
※赤鉛筆、赤ボールペンの使用不可。
- (5) 筆記用具、電卓またはそろばんの貸借は認めない。競技時間中の電卓またはそろばんの故障については便宜を図らない。競技時間中、机の上における計算用具は電卓またはそろばんのどちらかとする。
- (6) 競技大会では計算用紙は配布しませんので、下書き、計算等は問題用紙の余白又は裏面を利用すること。
- (7) 採点にあたって、次の各項に該当するものは不正解とする。
 - ① 黒鉛筆または黒シャープペンシル以外で書いてあるもの。
赤を用いる字句・金額については、検定試験の筆記用具は黒鉛筆または黒シャープペンシルと指示しているため、赤で書いてあるものは不正解とする。
※以下の字句・金額を赤で書いてあるものや、金額に△またはマイナス符号がついているものは不正解とする。
 - ・現金出納帳の本日残高（次月繰越）・当座預金出納帳の本日残高（次月繰越）
 - ・仕入帳の値引・戻り高
 - ・仕入伝票の値引・戻り高
 - ・売上帳の値引・戻り高
 - ・売上传票の値引・戻り高
 - ・精算表の損益計算書の当期純利益または当期純損失
 - ② 1つの数字が他の数字に読めたり、数字が判読できないもの。
 - ③ 誤字、脱字、略字（預→予）は、不正解とする。
 - ④ 数字に3位ごとのカンマ「，」がないもの。
金額欄に位取りのけい線のある解答用紙にカンマ「，」がついているもの。
 - ⑤ 手形記入帳・売上帳・仕入帳・売上传票・仕入伝票に商店名が正しく「○店」と記入されていないもの。

- ⑥ 仕訳の問題で、文中に勘定科目の指示があれば、その勘定科目名を記入しなければ不正解とする。

[例]

- ①買掛金¥1,000,000を小切手を振り出して支払った。ただし、当座預金勘定の残高が¥600,000であった。なお、取引銀行との間に¥800,000を限度額とする借越契約が結んである。

買掛金	1,000,000	当座預金	600,000
		当座借越	400,000

買掛金	1,000,000	当座	1,000,000	…不正解
-----	-----------	----	-----------	------

- ②上記の場合、当座勘定の残高が¥600,000とある場合

買掛金	1,000,000	当座	1,000,000
-----	-----------	----	-----------

買掛金	1,000,000	当座預金	600,000	…不正解
		当座借越	400,000	

- (8) 採点にあたって、次の各項に該当するものは正解とする。

勘定科目の許容範囲は、全経簿記能力検定試験「標準勘定科目表」を基準とするが、以下のA欄(右列)に示した勘定科目も正解とする。

標準勘定科目表	A欄	標準勘定科目表	A欄
当座預金	当座	従業員預り金	預り金
当座借越	※当預は不正解	所得税預り金	
手形貸付金	貸付金	手形借入金	借入金
火災未決算	未決算	未払法人税等	未払法人税
従業員立替金	立替金	株式払込剰余金	資本準備金
従業員貸付金	貸付金	合併差益	
		割賦売上	売上
		未着品売上	
		試用品売上	
		積送品売上	
車両運搬具	車両	有価証券利息	受取利息
建設仮勘定	建設仮	手形売却損	支払割引料
仮払法人税等	仮払法人税 仮払金	貸倒引当金繰入	貸倒引当損 貸倒償却
引出金	資本金	広告費	広告料 広告宣伝費
製造	仕掛品	修繕費	修繕料
製造間接費配賦差異	原価差異		
材料消費価格差異			
賃率差異			
製造部門費配賦差異	部門費差異		
〇〇減価償却累計額	減価償却累計額 ※減価累計額は不正解		
未払配当金	(株主)配当金		

(9) 解答欄の記入を間違えた場合、次のような事例については、いずれも正解とする。

(例) (6) の仕訳を (5) の解答欄に記入した場合の訂正について

〈ケース 1〉		〈ケース 2〉	
(5)	現金 100 売掛金 100	(5)	現金 100 売掛金 100
(6)	現金 100 売掛金 100	(6)	↓
〈ケース 3〉			
(6)	現金 100 売掛金 100		
(5)			
(5)			
(6)			

(10) 使用する勘定科目は、本協会主催「簿記能力検定試験標準勘定科目表」に示されているものを使用することを原則とし、解答に他の勘定科目が用いられている場合には簿記審査主任が適否を決定する。その他については、簿記能力検定試験出題基準に準ずる。

(11) 会場内では、携帯電話や音の出る機器の電源を切り、携帯電話の着信音が鳴らないようにする。競技中に着信音やタイマーの音を出した場合、失格とする。

5. 表彰

入賞の範囲は次のとおりとし、専門課程の部、高等課程の部、高等学校の部に分けて入賞を決定する。入賞については表彰を行う。

表彰、入賞者は氏名を呼ばれたら「ハイ」と大きな声で返事をしてその場で一度起立をしてから表彰にのぞむこと。

表彰\順位	優勝	準優勝	第3位
団体	1 団体	1 団体	1 団体
個人	1 人	1 人	1 人

団体表彰

(1) 団体の優勝チームには優勝旗（持ち回り）、賞状、盾、メダルを授与する。

(2) 団体の準優勝チームと第3位チームには賞状、盾、メダルを授与する。

個人表彰

団体競技の参加者全員の個人成績の総得点をもって、専門課程の部、高等課程の部、高等学校の部の順位を決めて個人表彰する。総得点が同点の場合には、低点法により順位を決める。なお点数によって順位が決定しない場合には、団体競技に準じて決定する。

(注) 低点法は、競技種目の低い点数を比較する。なお、得点が同点の場合は、次に低い点数を比較する。

(1) 個人の優勝には、賞状、カップ、メダルを授与する。

(2) 個人の準優勝と第3位には、賞状、メダルを授与する。

参加選手の服装は、制服もしくはそれに準ずる服装とすること。(Tシャツ、Gパン、半ズボン、サンダルは不可) ※ポロシャツは可。

電卓競技大会兼国際電卓競技会実施要項

1. 参加資格

- ① 参加資格は、原則として各支部及び海外で実施する予選会優勝チームの構成員であり、会員校在学者及び高等学校在学者で大会実施年度4月1日現在、次の年齢条件を満たす者。

専門課程の部（一般課程を含む）	18歳以上の者
高等課程の部	15歳以上の者
高等学校の部	
国際電卓競技会 ※	

※国際電卓競技会に関しては「高等学校の部」の全参加チームが、自動的にエントリーすることとする。

- ② 同じ学校単位での参加とし、チーム構成は1チーム3人以上5人以内であること。同じ学校の選手全員でチームを構成する。
予選会において同一学校から2チーム以上の参加があった場合、全国大会への参加に際し、選手の入替は認めないこととする。
例) 同一学校でAチーム5人、Bチーム5人で予選会に参加し、Aチームが優勝した。全国大会にはA・Bチームの高得点者5人を集めてチーム構成して参加しようとした場合など。
- ③ 支部が推薦するチームの出場は、優勝チームを含め最大2チームとする。優勝チームが辞退した場合、次点のチームが参加資格を得る。
- ④ 同一学校による同じ部門からの2校参加は認めないこととする。

2. 競技の種類と内容

原則として各支部及び海外で実施する予選会優勝チームによる団体競技とする。全経電卓計算能力検定試験段位程度の問題とする。乗算問題40題8分、除算問題40題8分、見取算問題20題8分、複合算問題40題8分、伝票算問題20題8分の順で5種目を行い、各種目とも200点満点とする。

3. 競技方法

同一チーム内の高得点者3人を選抜し、その総得点により専門課程の部、高等課程の部、高等学校の部、国際電卓競技会（高等学校の部の全参加チームと海外チーム同士の得点の優劣で競う）の順位を決める。ただし、総得点において同点の場合は低点法（個人得点）をもって決定する。

なお、決定しない場合には決勝を行う。決勝は、乗算5題、除算5題、見取算2題、複合算5題、伝票算2題の計19問とし、最初の選手が終了した時点で順位を決する。なお同点の場合は、最も早く終了した者を勝者とする。

（注）低点法は、上位3位の個人総得点を比較する。なお、点数が同点の場合は、上位2位の個人総得点を比較する。更に同点の場合は、上位3人の競技種目の低い点数を比較する。

4. 競技上の注意

- (1) 競技中は競技委員の指示に従うこと。
- (2) 不正行為、迷惑行為は一切認めない。

- (3) 競技は、電卓計算能力検定試験の審査（採点）基準、施行手順に準じて実施する。
審査（採点）基準、施行手順は、学校配布用の当該年度検定試験運営マニュアルを参照。
- (4) 筆記用具は、黒鉛筆または黒シャープペンシル、消しゴム、定規のみとし、ボールペンは不可とする。文鎮、クリップ、伝票ホルダーの持ち込みは可。
指サック、メケール等は使用不可とする。
使用する電卓は、12桁で競技会場に電源を求めないもの、グランドトータルキーのついているもの、メモリーキーやパーセントキーのついているものとする。
- (5) 筆記用具、電卓等の貸借は認めない。競技時間中の電卓の故障については便宜を図らない。競技時間中、机の上における電卓は1つとする。
- (6) 競技中の計算は、必ず電卓を使用し「暗算」で計算または解答することを禁止する。
電卓で計算した答えを必ず記入すること。これに違反した場合は直ちに失格とする。
- (7) 答案審査（採点）にあたって、次の各項に該当するものは無効とする。
- ① 1つの数字が他の数字に読めたり、数字が判読できないもの。
 - ② 整数部分の4桁以上に3位ごとのカンマ「,」のないもの。
 - ③ 整数未満に小数点「.」のないもの。
 - ④ カンマ「,」や小数点「.」を上の方につけたり、区別がつかないもの。
 - ⑤ カンマ「,」や小数点「.」と数字が重なっていたり、数字と数字の間にないもの。
 - ⑥ 小数点「.」をマル「。」と書いたもの。
 - ⑦ 無名数の解答に円の記号（¥）等を書いてあるもの。ただし、名数のときは円の記号（¥）を書いても、書かなくても正解とする。
 - ⑧ 所定の欄に解答を書いてないもの。
見取算、伝票算は枠で囲まれた部分、乗算・除算・複合算は等号（=）より右側枠をその問題の答の所定の欄とする。答が所定の欄からはみ出したときは、その解答の半分以上であれば有効とする。また、欄外に訂正し、番号または矢印を添えてあるものは有効とする。
 - ⑨ 解答の一部を訂正したもの。
- 《例》【電卓表示窓】 1, 2 3 4. 5 6 7
- | | | |
|----------------------------|-----|----------------------------|
| 1, 2 3 4. 5 6 7 | | 1, 2 3 4. 5 6 7 |
| 1, 2 3 3. 5 6 7 | (正) | 1, 2 3 3. 5 6 7 |
| 1, 2 ⁴ 3. 5 6 7 | (誤) | 1, 2 3 4 \. 5 6 7 |
| 1, 2 3 4 | | 1, 2 3 4 |
| 1, 2 3 3. 5 6 7 | (誤) | 1, 2 3 3. 5 6 7 |
- ただし、消しゴムでもとの数字を完全に消して、書き改めたものは有効と

する。

- ⑩ 所定の欄にあらかじめ印刷してある番号を訂正したり、入れ替えたりしたもの。
- ⑪ 解答を縦に書いてあったり、小数部分を小さく書いたり、2行以上に書いてあるもの。
- ⑫ 所定の欄に2つ以上の解答が書いてあるもの。
この場合同一数値であっても無効とする。

(8) 答案記入上の例示

端数処理した答は次のように扱う。(小数第3位未満の端数を四捨五入)

【電卓表示窓】

0. 3695 → 0. 370 0. 37 . 370 . 37 (正)
2. 3001 → 2. 300 2. 3 (正) 2. 30 (誤)

○ 乗算及び除算について

① 端数処理

- a 無名数は小数第5位未満を四捨五入。
「無名数」とは単位記号名のない数、「名数」とは単位記号名のある数のこと。
円の記号「¥」がついているのが名数。
- b 名数は、すべて円位未満四捨五入。
- c パーセントは小計及び合計に対する比率をパーセントの小数第2位未満四捨五入。

② 小計・合計

- a グラントータルキー、メモリーキーを用いること。
- b 乗算及び除算についての端数処理に12桁を超える電卓を使用した場合でも解答は12桁以内とする。

○ 複合算について

端数処理は1題の解答について行うのではなく、1計算ごとに行う。

小数第3位未満切り捨てとする。

- (9) 会場内では、携帯電話や音の出る機器の電源を切り、携帯電話の着信音が鳴らないようにする。競技中に着信音やタイマーの音を出した場合、失格とする。

5. 表彰

入賞の範囲は次のとおりとし、専門課程の部、高等課程の部、高等学校の部、国際電卓競技会（高等学校の部の全参加チームと海外チーム同士の得点の優劣で競う）に分けて入賞を決定する。入賞については表彰を行う。

表彰、入賞者は氏名を呼ばれたら「ハイ」と大きな声で返事をしてその場で一度起立をしてから表彰にのぞむこと。

表彰\順位	優勝	準優勝	第3位
団体	1団体	1団体	1団体
個人	1人	1人	1人

団体表彰

- (1) 団体の優勝チームには優勝旗（持ち回り）、賞状、盾、メダルを授与する。
優勝旗と文部科学大臣賞は、専門課程の部、高等課程の部、高等学校の部が対象。
- (2) 団体の準優勝チームと第3位チームには賞状、盾、メダルを授与する。

個人表彰

団体競技の参加者全員の個人成績の総得点をもって、専門課程の部、高等課程の部、高等学校の部、国際電卓競技会の順位を決めて個人表彰する。総得点と同点の場合には、低得点により順位を決する。なお、決定しない場合には決勝を行う。決勝は団体競技に準じて実施する。

- (注) 低得点法は、競技種目の低い得点を比較する。なお、得点と同点の場合は、次に低い得点を比較する。
- (1) 個人の優勝には、賞状、カップ、メダルを授与する。
 - (2) 個人の準優勝と第3位には、賞状、メダルを授与する。

参加選手の服装は、制服もしくはそれに準ずる服装とすること。(Tシャツ、Gパン、半ズボン、サンダルは不可) ※ポロシャツは可。
